

第11号様式（第19条関係）

清算金分割納付申請書

年 月 日

（あて先）長崎市長

納付義務者 住 所  
氏 名  
（連絡先）

長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業  
施行条例第27条第3項の規定に基づき清算金の分割納付を申請します。

清算金額 円

分割希望 1 別表のとおり  
2 期間延長希望（分割期間 年 月）

（提出期限：令和5年5月8日）

# 徴収清算金の分割納付を希望する場合に提出

第11号様式（第19条関係）

清算金分割納付申請書

記載例

年 月 日

(あて先) 長崎市長

※住所・氏名・連絡先を記載下さい。

納付義務者 住 所 長崎市●●町▲▲番地□  
氏 名 長崎 太郎  
(連絡先) 090-XXXXX-XOXO

長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業施行条例第27条第3項の規定に基づき清算金の分割納付を申請します。

※4月中旬頃までに送付予定の清算金確定通知書に記載された徴収清算金額を記載下さい。

清算金額 ●●●●●● 円

※今後調整を行いますので今回は不要です。

分割希望 1 別表のとおり

※分割期間と余白に分割希望回数を記載下さい。

2 期間延長希望（分割期間 3 年 月） 18回

(提出期限：令和5年5月8日)

注1 徴収清算金の総額が30,000円以上の場合のみ、分割納付をすることができます。

注2 分割納付においては、原則として、分割期間 **5年60回が最大**となります。

注3 「清算金分割納付申請書」の提出後、後日分割回数・各回の清算金（2回目以降は毎回の残額に対して年0.1%の利子が生じます）・納期限等が記載された「清算金分割納付承認書」を送付します。

注4 「清算金分割納付申請書」を期限までに提出されない場合は、後日送付する納入通知書で **徴収清算金を一括して納付** いただくことになります。

重疊的債務の引受け承認申請書

年 月 日

(あて先) 長崎市長

申請人 甲 住 所

債 務 者 ④

乙 住 所

債 務 引 受 人 ④

このたび、甲と乙とは、次のとおり重疊的債務の引受け契約を締結しましたので、長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業施行規則第 20 条の 4 第 1 項の規定により申請します。

- 1 長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業施行条例第 24 条の規定により確定した甲が有する清算金に係る債務（金 円）を、乙は重疊的に引き受け、甲と連帯してその債務を履行することを誓約します。
- 2 土地区画整理法及び土地区画整理法施行令並びに長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業施行条例の規定は、乙に対して準用する。

注 印は実印を押印し、印鑑証明書を添付してください。

## 権利者以外の方が徴収清算金を納付する場合に提出

第13号様式の3（第20条の4関係）

重疊的債務の引受け承認申請書

記載例

年 月 日

(あて先) 長崎市長

申請人 甲 住 所 長崎市●●町▲▲番地□

債 務 者 長崎 太郎 実印

乙 住 所 長崎市○○町△▼番地□

債務引受人 長崎 花子 実印

このたび、甲と乙とは、次のとおり重疊的債務の引受け契約を締結しましたので、長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業施行規則第20条の4第1項の規定により申請します。

- 1 長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業施行条例第24条の規定により確定した甲が有する清算金に係る債務（金●●●●●円）を、乙は重疊的に引き受け、甲と連帯してその債務を履行することを誓約します。
- 2 土地区画整理法及び土地区画整理法施行令並びに長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業施行条例の規定は、乙に対して準用する。

注 印は実印を押印し、印鑑証明書を添付してください。

- 注1 債務者・債務引受人両者の押印した実印の印鑑証明書が必要となります。
- 注2 土地等の売買契約で清算金の帰属について規定されている場合は、契約書等契約内容の分かる書類の写しも一緒に提出ください。
- 注3 この「重疊的債務の引受け承認申請書」提出後、後日債務者・債務引受人両者に「重疊的債務の引受け承認書」を送付します。

第 13 号様式の 7 (第 20 条の 7 関係)

清算金債権の譲渡届出書

		年	月	日
(あて先) 長崎市長				
	譲渡人	住 所		
		氏 名		㊟
	譲受人	住 所		
		氏 名		㊟
<p>長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業条例第 24 条の規定により確定した清算金に係る債権（金                      円）を譲渡したので、長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業施行規則第 20 条の 7 の規定により届け出ます。</p>				

注 印は実印を押印し、印鑑証明書を添付してください。

## 権利者以外の方に清算金の交付を希望する場合に提出

第13号様式の7（第20条の7関係）

記載例

### 清算金債権の譲渡届出書

	年	月	日
(あて先) 長崎市長			
	譲渡人 住所	長崎市●●町▲▲番地口	
	氏名	長崎 太郎	
	譲受人 住所	長崎市○○町△▽番地口	
	氏名	長崎 花子	

※住所・氏名を記載し、実印を押印下さい。

長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業条例第24条の規定により確定した清算金に係る債権（金●●●●●円）を譲渡したので、長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業施行規則第20条の7の規定により届け出ます。

注 印は実印を押印し、印鑑証明書を添付してください。

- 注1 譲渡人・譲受人両者の押印した実印の印鑑証明書が必要となります。
- 注2 土地等の売買契約で清算金の帰属について規定されている場合は、契約書等契約内容の分かる書類の写しも一緒に提出ください。
- 注3 この「清算金債権の譲渡届出書」提出後、後日譲受人の方に対し「清算金交付決定通知書」を送付します。

第 13 号様式の 5 (第 20 条の 5 関係)

清算金債務の承継届出書

年 月 日				
(あて先) 長崎市長				
届出人 住 所				
氏 名 <span style="float: right;">㊟</span>				
<p>長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業施行条例第 24 条の規定により確定した亡 名義の清算金に係る債務を、次のとおり承継したので長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業施行規則第 20 条の 5 の規定により届け出ます。</p>				
住 所	氏 名	印	続 柄	相続承継額
				円

注 印は実印を押印し、印鑑証明書を添付してください。

# 相続人の方が法定相続分以外で清算金を納付する場合に提出

第13号様式の5（第20条の5関係）

清算金債務の承継届出書

記載例

年 月 日

(あて先) 長崎市長

※住所・氏名を記載し、実印を押印下さい。

※亡くなられた方（権利者）のお名前を記載下さい。

届出人 住所 長崎市〇〇町△▽番地□  
氏名 長崎 花子 

長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業施行条例第24条の規定により確定した亡 長崎 太郎 名義の清算金に係る債務を、次のとおり承継したので長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業施行条例施行規則第20条の5の規定により届け出ます。

住所	氏名	印	続柄	相続承継額
長崎市〇〇町△▽番地□	長崎 花子		妻	●●●●●円
長崎市〇〇町▲▲番地□	長崎 次郎		子	〇円
長崎市▲▲町〇番□号 長崎アパート●●●号	長崎 花美		子	〇円

相続人全員分を記入・押印してください。

この欄の合計額が清算金確定通知書に記載された徴収清算金額と合うように記載してください。

注 印は実印を押印し、印鑑証明書を添付してください。

- 注1 法定相続人の方全員の署名・押印（実印）、印鑑証明書の添付が必要です。相続人が多く、1枚に収まらない場合は複写のうえご記入ください。
- 注2 この「清算金債務の承継届出書」が提出されない場合は、後日、法定相続分に応じた清算金額の納入通知書を作成し、法定相続人の皆様に送付します。

第 13 号様式の 6 (第 20 条の 6 関係)

清算金債権の承継届出書

年 月 日				
(あて先) 長崎市長				
届出人 住 所				
氏 名 <span style="float: right;">㊟</span>				
<p>長崎都市計画(長崎国際文化都市建設計画)事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業          施行条例第 24 条の規定により確定した亡 <span style="float: right;">名義の清算金に係る債権を、次のと          おり承継したので長崎都市計画(長崎国際文化都市建設計画)事業東長崎平間・東地区土          地区画整理事業施行規則第 20 条の 6 の規定により届け出ます。</span></p>				
住 所	氏 名	印	続 柄	相続承継額
				円

注 印は実印を押印し、印鑑証明書を添付してください。

# 相続人の方が法定相続分以外で清算金の交付を希望する場合に提出

第13号様式の6（第20条の6関係）

清算金債権の承継届出書

記載例

年 月 日

(あて先) 長崎市長

※住所・氏名を記載し、実印を押印下さい。

※亡くなられた方（権利者）のお名前を記載下さい。

届出人 住所 **長崎市〇〇町△▽番地□**  
氏名 **長崎 花子** 

長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業施行条例第24条の規定により確定した亡 **長崎 太郎** 名義の清算金に係る債権を、次のとおり承継したので長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業施行規則第20条の6の規定により届け出ます。

住 所	氏 名	印	続 柄	相続承継額
<b>長崎市〇〇町△▽番地□</b>	<b>長崎 花子</b>		妻	●●●●●円
<b>長崎市〇〇町▲▲番地□</b>	<b>長崎 次郎</b>		子	■●●●●円
<b>長崎市▲▲町○番□号</b> <b>長崎アパート●●●号</b>	<b>長崎 花美</b>		子	○円

相続人全員分を記入・押印してください。

この欄の合計額が清算金確定通知書に記載された交付清算金額と合うように記載してください。

注 印は実印を押印し、印鑑証明書を添付してください。

- 注1 法定相続人の方全員の署名・押印（実印）、印鑑証明書の添付が必要です。相続人が多く、1枚に収まらない場合は複写のうえご記入ください。
- 注2 この「清算金債権の承継届出書」が提出されない場合は、後日、法定相続分に応じた「清算金交付決定通知書」を作成し、法定相続人の皆様に送付します。